

大伴家女流歌の研究

小野 寺 静 子

序

万葉集において、女流歌が一つのグループを形成しているものが幾つかあるが、その一つに大伴家女流歌人群がある。大伴坂上郎女、大伴坂上大嬢、大伴田村大嬢、大伴家持の妹、石川郎女がそれで、親子であったり、姉妹であったり親族関係にある。この大伴家女流歌人の中で、特に大伴坂上郎女の活躍はめざましく、大伴家女流歌人群なるものを考えうるのも、坂上郎女あってこそのものである。坂上郎女を中心に、贈答歌のやりとりや宴席歌がかわされるのだが、後期万葉の贈答歌の常套、宴席歌の常套の形成に、この大伴家女流歌人群はどのように関わったのだろうか。

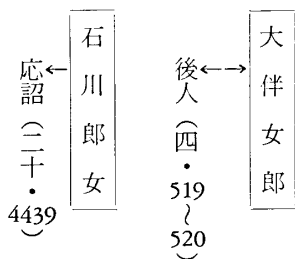
その考察のために、まず坂上郎女、坂上大嬢、田村大嬢らを取りまく人々の、特に年令推定を試み、どのような関係を考えうるか、またそれぞれの時点でいかなる交流があったのかを見た上で、大伴家女流がかかわした贈答歌や宴席歌が万葉の歌風の形成に何ほどの参与をなしえたのかを考えてゆきたい。具体的な歌の考察は次の機会に譲り、本稿では大伴家女流歌人を取りまく人々についてと、それぞれの時点における交流の様子をみてゆく。

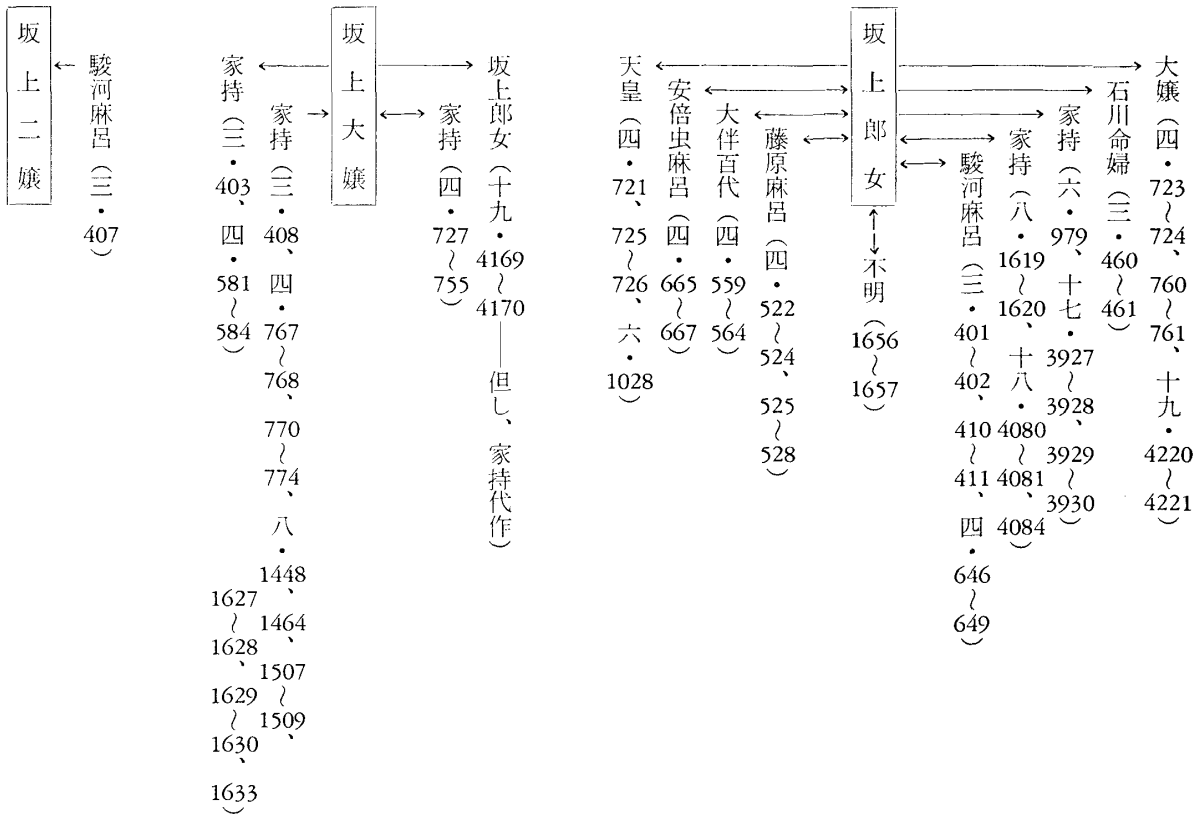
なお、大伴坂上二嬢は集中に歌を残していないが、贈られた歌があり、存在は無視できない。また、今城王の母大伴女郎、「京の丹比の家」の「妹」なる女性も、大伴家と関わりをもつ人々であるが、今城

王の母大伴女郎なる女性は、旅人の妻大伴郎女か、との説もあるが不明である。大伴とあるところから推すに大伴氏と縁故ある女性であろう。「京の丹比の家」の「妹」については、この「妹」を「田村大嬢ナトカ丹比氏ノ妻トナレル歟」^{註1}、「おそらくは家持の妹が其家に嫁したりしにて下に留_レ京之女郎とあるがそれなるべし」^{註2}の如く、大伴家の女性とする説がある。家持が越中国から歌を贈った相手としては、大伴家の女性である可能性は高いが、不明にて今は除外した。

一、大伴家女流歌の交流

大伴家女流歌人たちと歌を贈答するなりによって交流を持った人々との歌のやりとりについては次の如くである（A↓BはAからBに歌が贈られた場合、A↑↓BはAとBで歌の贈答や和歌が行われた場合を示す）。





二、宿奈麻呂の生年推定

右に登場した人々が、それぞれがいかなる立場で歌を贈りあったか、その考察にはさまざまな方法があるが、私はこれらの人々の生年、年令的な考察もまた、歌のやりとりの考察には欠かせない要素と考え、その点の考察を行いたい。しかしながら、現代とは異なる婚姻制下での生年推定は、そう簡単なことでなく、畢竟推定に推定を重ねたものにしすぎないことではある。

坂上郎女と結婚し、郎女との間に坂上大嬢と二嬢をもうけた大伴宿奈麻呂は、坂上郎女の異母兄にあたり、大伴安麻呂と巨勢郎女を父母とし、大伴旅人、大伴田主は同母兄であると推定されている。兄旅人は天平三(七三一)年七月、六十七才で薨じたので、天智四(六六五)年の生れとなる。宿奈麻呂はその年以後の生れとなるわけだが、宿奈麻呂の叙位の様をもとに生年考察を試みたい。次兄田主には叙位の記録がないので長兄旅人の場合と照らし合わせると、次の如くである。

							正六下下 り従五下	従五上	正五下	正五上	正五上上 であった
旅 (六六五生)人											(四六才 七二〇)
宿奈麻呂	(七〇八)	(七二二)	(七一七)	(七二〇)							
従四下	従四上	正四下	従三位	正三位	従二位	薨					
(四七才 七一〇)	(五一才 七一一)	(五五才 七一九)	(五七才 七二二)	(六〇才 七二四)	(六七才 七三一)	(六七才 七三一)					
(七二四)											

旅人と宿奈麻呂の叙位の記録が重なるのは従四位下であり、この時旅人は四十七才である。旅人と宿奈麻呂との間には田主がいるのだから、旅人とは二才以上離れていなければならない。また、長子旅人と第三子宿奈麻呂とは叙位の上で自ずから差があったらうから、宿奈麻呂が従四位下に叙せられたのは四十七才以上であったらう。が、これでは漠然としているので、もう少し絞って推定することはできないだらうか。享年等がわかることによつて生年が推定できる同母兄弟の昇叙の様を参考にしてみたい。

藤原武智麻呂と房前、宇合は藤原不比等を父とする同母兄弟であったと考えられる。武智麻呂は天平六(七三四)年正月、従二位に叙せられた時、五十五才(家伝下、統紀)であったというから天武九(六八〇)年の生れであり、房前は天平九(七三七)年四月薨じたが、九年条に薨年五十七才(公卿補任)とあるによれば天武十(六八一)年生れとなる。宇合は天平九(七三七)年薨じたが、公卿補任、尊卑文脈の薨年四十四才によれば、生年は持統八(六九四)年となる。万葉集巻一・七二番歌は、文武三(六九九)年正月か慶雲三(七〇六)年九月かのいずれかに、宇合が作歌したものであるが、持統八年生れと

すれば、六才か十三才の作となつてしまふ。慶雲三年の作としても、「大行天皇幸三手難波宮二時歌」の作者たるには十三才では考えられない。また、家伝によれば武智麻呂は「幼喪其母」とあり、宇合の享年を四十四才とした場合、武智麻呂の母は少なくとも武智麻呂十五才まで生きたことになり、「幼喪其母」とはいえない。四十四才は五十四才の誤りではないかとする考えに従いたい。よつて宇合の生年を天武十三(六八四)年と考える。武智麻呂、房前、宇合の叙位の様は次の如くである。

武智麻呂 (六八〇生)		正六下下 であった	正六上	従五下	従五上	正五上
房前 (六八一生)	(七〇三)	(七〇三)	(二六才 七〇五)	(二七才 七〇七)		
宇合 (六八四生)	(三三才 七一六)	(三三才 七一六)	(三三才 七一六)	(三七才 七二〇)	(三七才 七二〇)	(三六才 七一九)
従四下	従四上	正四下	正四上	従三位	正三位	従二位
(三四才 七二三)	(三六才 七二五)	(四〇才 七一九)	(四二才 七二二)	(四四才 七二四)	(四五才 七二四)	(五五才 七三四)
(三五才 七二五)	(三九才 七一九)		(四一才 七二二)	(四四才 七二四)		
正一位	薨		(三八才 七二二)	(四二才 七二二)	(五一才 七三四)	
(五八才 七三七)	(五七才 七三七)					
(五四才 七三七)						

武智麻呂の正六位上叙位は大宝元(七〇一)年、「選良家子、為内舍人、以三公之子、別勅叙正六上、微為内舍人」(家伝下)の下になされたものである。大宝三(七〇三)年に房前が正六位下とあるのは、この年、房前が正六位下に叙せられての記事と推定する。とすると、武智麻呂が二十二才で正六位上、房前は二十三才で正六位下になったことになり、長子と第二子、ないしは第三子以下の叙位を考える上で参考になる。この上下関係はしばらく守られ、やがて様々な要素が加わり変化してくるのだろうが、武智麻呂と房前の場合、従五位上、下で崩れている。これは、武智麻呂が大寶三(七〇三)年四月、前年遷った中判事を「以疾而罷」為にろうかと考えられる。第二子房前にはそうしたことはなく、武智麻呂に比べ政治家としての活躍が目覚ましい。従四位下、従四位上、正四位下あたりは長子武智麻呂の昇叙の方が第二子より早く、実際の年令差よりかなり開いて行われていることになる。

第三子宇合は、生年を天武十三年と考えると、昇叙は長兄、次兄が昇叙にあずかったよりもさらに年長で昇叙にあずかっており、特別な事情のない限り、第三子は長子、第二子よりかなり遅れて昇叙があったようである。

藤原豊成と仲麻呂は、藤原武智麻呂を父とし阿部大臣外孫を母とする同母兄弟で、豊成は神護元(七六五)年、六十二才で薨じた(統紀)とあるによれば、生年は慶雲四(七〇四)年となる。仲麻呂は宝字六(七六二)年、五十九才で没した(公卿補任)とあるところから、慶雲三(七〇六)年生れとなる。両者の叙位の様は次の如くである。

豊	成	内舍人	正六下より従五下	従五上	正五下	正五上
(七〇四生)	(二十才)	(七三三)	(二二才)	(二九才)	(七三二)	(三四才)
仲麻呂	麻呂		(二九才)	(三四才)	(三五才)	(三五才)
(七〇六生)			(七三四)	(七三九)	(七四〇)	(七四〇)
従四下	従四上	正四下	正四上	従三位	正三位	大納言
(三四才)		(三六才)		(四〇才)		(四五才)
(七三七)		(七三九)		(七四三)		(七四八)
三六才	三八才		四〇才	四一才	四三才	四四才
(七四一)	(七四三)		(七四五)	(七四六)	(七四八)	(七四九)
従二位	右大臣	正二位	従一位	正一位	薨(没)	
(四五才)	(四六才)	(五四才)	(六一才)	(六二才)		
(七四八)	(七四九)	(七五七)	(七六四)	(七六五)		
(七五才)		(七五才)	(七六才)	(七六才)		
(七五〇)						

正六位下より従五位下に叙せられた時、豊成は二十一才であったが、仲麻呂は二十九才で実際の年令差二才をはるかに越えて、第二子仲麻呂は遅く叙位にあずかっている。従五位上でも五才、従四位下では二才、従三位では一才、長子豊成の方が早く昇叙している。従二位は共に四十五才で叙され、それ以後、逆転するのは仲麻呂が橘奈良麻呂の反を抑え、豊成をも失脚させているからである。従って同母兄弟の場合、後年の叙位は長幼の順が事情によっては逆転することはあるものの、通常の場合、叙位の初期では長幼の順は明瞭であり、かつ実際の年令差以上に長子の方が早く昇叙の恩恵に浴している。

藤原永手と八束は、藤原房前と牟漏女王との同母兄弟と考えられる。永手は宝龜二(七七二)年二月、五十八才で薨じた(統紀)ので、生年は和銅七(七二四)年で、八束は神護二(七六六)年三月、

五十二才で薨じた（続紀）ので、生年は靈龜元（七一五）年となる。両者の昇叙については次の如くである。

永	手	東	八	従四下	従四上	正四下	正四上	従三位	中納言	正三位
(七一四生)	(七一四生)	(七一五生)	(七一五生)	(七三三才)	(七三三才)	(七三三才)	(七三三才)	(七三三才)	(七三三才)	(七三三才)
従六上であった	従六上であった	従五下	従五上	正五上	正五上	正五上	正五上	正五上	正五上	正五上
従二位	大納言	正二位	右大臣	従一位	正一位	薨				
(五一才)	(五一才)	(五三才)	(五三才)	(五六才)	(五七才)	(五八才)				
(七六四)	(七六四)	(七六六)	(七六六)	(七六九)	(七七〇)	(七七二)				
(五二才)	(五二才)									
(七六六)	(七六六)									

永手と八束は年令差が一才であるが、正六位上より従五位下を叙せられたのは、永手が二十四才の時、八束は二十六才の時で二才遅れる。永手と八束の場合、従四位下叙位は兄永手の方が八束より遅れる。その後、従三位までは永手の方が早い昇叙で、長子と第二子との通常の姿をあらわしている。永手は従五位下から従四位下になるまで十二年という異例の年月を要しており、この時期、永手の方に何がしかの理由があつて昇叙が遅れたものと推測されるが具体的なことは不明である。

以上、同母兄弟の長子と第二子、ないしは第三子との昇叙の様子をみてきたのだが、第二子ないし第三子が長子を上回る特別な政治力を持

つとか、病氣等のハンディがない限り、長子は第二子ないし第三子に比べて実際の年令差以上に差をつけて昇叙にあずかっている、ということがいえよう。それは叙位の初期であればある程、著しくあらわれる。

旅人はその出自といい、また、大納言であつた父安麻呂を継ぎ、大伴一族の首長となるべき人であることは自明であり、従つて弟たちを年令差以上に引き離して高い位に着いたであろう。弟宿奈麻呂は和銅元（七〇八）年正月、従六位下より従五位下に叙せられたのをはじめとして、昇叙のことが見えるが、靈龜元（七一五）年には左衛士督、養老三（七一九）年七月備後守で、この時按察使となつた。万葉集には「右大弁大伴宿奈麻呂卿」（四・七五六〜七五九左注）とあり、年月未詳だが右大弁になつてゐる。宿奈麻呂についての記録はこれ位で、特に目覚ましい活躍や地位についたことは見えず、旅人とは生涯を通して実際の年令差以上に遅れて昇叙されただろう。

宿奈麻呂の次兄田主については、万葉集に石川女郎と歌をかわし、「容姿佳艶、風流秀絶」なる人物としてあらわれるほか記録なく、早死にしたとも、また「あるいは構想された人物か」との指摘もある位である。

従四位下叙位における宿奈麻呂の年令を、かりに五十三才、五十四才、五十五才と想定し旅人との年令差、叙位の年の差をみると、

従四位下叙位	五三才	五四才	五五才
(七二四)	(六七二生)	(六七一生)	(六七〇生)
旅人との年令差	七才	六才	五才
叙位の年の差	六年	七年	八年

となる。宿奈麻呂が従四位下に叙せられた時、旅人と実際の年令差以上に開いて遅く叙されたという考えに立てば、従四位下叙位の七二四年、宿奈麻呂は五十四才以上であつたということになる。宿奈麻呂

の没年は未詳だが、従四位下は宿奈麻呂の叙位で記録に残る最後のものである。従って、旅人との叙位の年の差はあまり開いて考えるべきでないとの見方に立って、従四位下叙位は五十四才、従って生年は天智十（六七一）年と考える。

三、坂上郎女・大嬢・二嬢、田村大嬢、 駿河麻呂の生年推定

宿奈麻呂と結婚した坂上郎生の生年については諸説あるが、私はかつて大宝元（七〇一）年説によった^{注4}が、今、一考を要するのではないかと考える。というのは、安麻呂の第一子旅人が、安麻呂二十才の時の子とすると、安麻呂の生年は大化二（六四六）年となる。和銅七（七一四）年に薨じたので享年六十九才となる。坂上郎女が大宝元年に生れたとすれば、安麻呂五十六才の時の誕生で、郎女の弟稻公は安麻呂がさらに高令の時、生まれたことになるからである。しかし、そういうことはあり得るともいえるが。

坂上郎女は初め穂積皇子に嫁し、皇子と死別後、藤原麻呂が郎女を聘うたという。この時の麻呂との贈答歌（四・五二二〜五二四、五二五〜五二八）は他歌を土台にし、麻呂の歌にも呼応する、かなり技巧的な歌で、麻呂と堂々とわたりあつての作歌である。これを見ると、郎女と麻呂はそう年令差がなく、ほぼ同年令だったのではないかと思われる。藤原麻呂は天平九（七三七）年七月、四十三才で没しているから、生年は持統九（六九五）年となる。坂上郎女の生年もほぼこのあたりに求めるべきと考える。

坂上郎女の生年については、大宝元（七〇一）年^{注5}、文武三（六九九）年^{注6}、持統三（六八九）年^{注7}、持統十（六九六）年^{注8}、持統十〜大宝元（六九六〜七〇一）年^{注9}、天武三（六七四）年等^{注10}があるが、藤原麻呂の生年

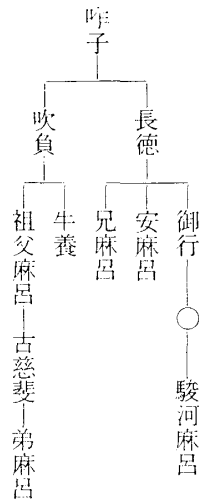
も考え合せ、持統十年生れとする。弟稻公の誕生はその二年後とする。

宿奈麻呂と郎女の結婚の時期については、養老二、三年頃^{注11}、養老三、四年頃^{注12}、養老四、五年頃^{注13}、養老六年から七年の初めの諸説がある。郎女は穂積皇子と和銅八（七一五）年死別しており、死別後すぐの結婚はあり得ないだろうし、二人の間には大嬢、二嬢が誕生していること、宿奈麻呂は養老三年七月備後守であったとみえるから、その任が解けてから結ばれたのだろう。解任の時期は不明だが正五位上に叙せられた養老四（七二〇）年頃と推定し、大嬢の誕生は翌五年、二嬢は七年と推定する。久米常民氏は「藤原麻呂の出現は、宿奈麻呂の備後守在任中であつたと考えられるであろう。」^{注15}とし、大嬢と二嬢の誕生は養老二年前後とする。この考え方も一理あると思われるが、今は先の推定によっておく。

大嬢、二嬢の異母姉田村大嬢は、宿奈麻呂の第一子ないしはそれに近い存在だったろう。宿奈麻呂二十五才の時の子として生年は持統八（六九四）年、三十才の時の子としても文武三（六九九）年生れとなる。田村大嬢の歌は、後述するように坂上郎女が家刀自的存在として、大伴氏の人脈作りを始めた天平四（七三二）年からあらわれ、集中に残る歌は全て、異母妹坂上大嬢への歌で、大嬢をいとおしむ年長者の心があり歌風にもすぐれたものがある。一般に田村大嬢と坂上大嬢は四、五才の年令差とされるが、実際はもっと離れていたのではないだろうか。天平十二（七四〇）年頃の作とみえる「沫雪の消ぬべきものを今までに流らへぬるは妹に逢はむとそ」（八・一六六二）の「ながらへぬる」は誇張した表現であり、縁語的技巧によつた表現であろうが、この頃、田村大嬢は「ながらへぬる」実感をもつ年令であったことを語る。その年令が何才であつたということはできないが、若いといえる年令ではない。義母坂上郎女の生年も考慮し、宿奈麻呂三十才の時の子として文武三（六九九）年生れと推定する。

大伴駿河麻呂は万葉集卷四・六四九番左注に「右坂上郎女者佐保大納言卿之女也 駿河麻呂此高市大卿之孫也」とある。この高市大卿とは大伴御行のことであろうとする代匠記の考えによりたい。駿河麻呂は天平十五(七四三)年、家持は天平十七(七四五)年、正六位上より従五位下に叙せられ、ほぼ同時期に従五位下になった。家持は天平十八(七四六)年、越中守に任ぜられている。越中国は上国で守は従五位下相当。家持の生年を養老二(七一八)年とすれば、この時二十八才。駿河麻呂も同じく天平十八年越前守となっている。越前国は大國で守は従五位上相当。駿河麻呂の方が一階のみ上回っているが、旅人の長子である家持より駿河麻呂の昇叙は遅れたらうから、年令の上では駿河麻呂の方が上回っていたらう。駿河麻呂は宝龜三(七七二)年九月、陸奥按察使に任ぜられたが、老衰の故を以て辞している。四年後には陸奥国鎮守將軍に任ぜられ蝦夷討滅を命ぜられ、同五年(七七四)年十月には蝦夷の巢穴を覆滅し、功により正四位下を与えられ同七(七七六)年七月に没している。宝龜三年、すでにかなり高令だった。

駿河麻呂と同じような系譜を持つ大伴弟麻呂——兩者を中心とした系図は次の如くである——



は、享年から推すに天平三(七三一)年の生れとなる。駿河麻呂はそれよりかなり以前に生まれていることになるが、類似した立場にあるので駿河麻呂の生年を考える上で参考にした。弟麻呂が従六位上より従五位下に叙せられたのは、宝龜十(七七九)年、四十九才の時

あり、従五位上に叙せられたのは天応元(七八一)年、五十一才の時であり、大國常陸國の守任命は五十二才の時である。また延暦十(七九一)年六十一才で、同十四(七九五)年六十五才で征夷大將軍とみえる。蝦夷征伐は駿河麻呂も任ぜられており、経歴に共通するものがある。

駿河麻呂の生年を探る上で、弟麻呂のどの時点を参考にすることが出来ようか。従六位上より従五位下に叙せられた時は同母兄弟ではないので適切でない。駿河麻呂は橘奈良麻呂の反に加わったかどで弾劾を受け、十三年後、本位に復したことを考慮しなければならぬが、宝龜元(七七〇)年十月正五位下、同年同月正五位上肥後守、宝龜二(七七二)年十一月従四位下と、その後の昇叙は早く、遅れをとり戻しているかのようであるから、同じく蝦夷征伐に関わったあたりに標準をあて、鎮守將軍に任ぜられた時、弟麻呂の場合から考え六十五才とし、弟麻呂、家持と対比させると次の如くなる。

弟麻呂	四九才	六〇才	六一才	六五才
駿河麻呂	三五才	三八才		六五才
家持	二七才	二八才(上国)		

弟麻呂の従五位下叙位は、駿河麻呂が同じく従五位に昇叙した年よりかなり遅れるが、これは弟麻呂二十七才の時奈良麻呂の反があり、父古慈斐はこの反に連坐し任国土佐に配流され、奈良麻呂らと共に罪を糺弾されているということがあったためであろう。古慈斐はのち許され入京したらしく、宝龜元(七七〇)年本位に復している。弟麻呂はその後、位を授けられ宝龜十(七七九)年には従六位上より従五位下に叙せられたため、叙位は遅かったらうから、右のような推定で問題は無い。また、従五位下叙位、大國(上国)の守任命は家持の場合

よりかなり遅れるという条件にもあてはまるので、駿河麻呂の生年を和銅二（七〇九）年とするのは妥当と考える。ただ、これによれば六十四才の時、老衰の故をもって陸奥按察使を辞すことになり、老衰は個人差のあることながら、生年はもっと遡るかもしれない。

坂上郎女の母石川女郎については、石川女郎（女郎）なる人物が集中に複数みえ、それらを同一人とみるか否かによって、生年が大きくかわる。没したのは天平八・九（七三六・三七）年頃と推定される。^{注16}以上をもって、大伴家女流歌人群、およびそれをとりまく人々の生年推定の試みを終り、次に大伴家女流歌人達の交流の様子をみたい。

四、天平四、五年及びその頃

大伴家女流歌人群の形成にもっとも力のあったのは坂上郎女である。郎女なくしては、今日見る如き大伴家女流歌人による歌群を万葉集に残すことはなかったろう。この郎女が中心となって大伴家女流歌なるものが展開されるのは、旅人没後の天平四年あたりからである。郎女は立場上大伴氏を支える人として自覚し、大伴一族の結束を強めることに心砕き、自分の身近かな存在、大伴家持、坂上大嬢、二嬢、田村大嬢らの結婚相手を選び、結婚をすすめるのに大いに力を発揮する。人々は交流し、交流の中から大伴家女流歌人歌が生まれてゆく。具体的にいかなる交流があったか、いかなる歌がかわされたのか、天平四年より年毎におつてみてゆくが、その前に天平四年以前のものに触れておく。

「大伴女郎歌一首」（四・五一九）、「後人追同歌一首」（四・五二〇）は「藤原宇合大夫遷任上京時常陸娘子贈歌一首」（四・五二二）——「京職藤原大夫贈大伴女郎歌三首」（四・五二二～五二四）とこれに和した「大伴女郎和歌四首」（四・五二五～五二八）は養老年間か神

龜年間のもの。「大宰大監大伴宿禰百代恋歌四首」（四・五五九～五六二）と「大伴坂上郎女歌二首」（四・五六三～五六四）は坂上郎女が大宰府へ下向していた時代のもの。両者には贈答の由はないが歌の内容から贈答ないしは宴席等で和したものである。

以上が天平四年以前のものである。最初の「大伴女郎」は旅人の妻となった大伴郎女のことかとされるが、岸本由豆流はこれは坂上郎女のことであると^{注17}した。坂上郎女とするのは問題なきにしもあらずだが、坂上郎女とすれば以上は全て郎女とのもので、坂上郎女の贈答歌の原点といえ、その面では無視できないものとなる。必要に応じ、これらの作品についても考えてゆきたい。

天平四（七三二）年

大伴家持は大伴家の宗家、佐保の宅で成長し、旅人亡き後も大伴宗家の後継者としてそこに住いしていた。万葉集巻八には

大伴坂上郎女歌一首

世の常に聞けば苦しき呼子鳥声なつかしき時にはなりぬ

（八・一四四七）

右一首天平四年三月一日佐保宅作

がある。川口常孝氏が、万葉集私注の「前年七月旅人の薨後、郎女はここに留まったものであらうか」をうけて、「郎女本来の住まいである『坂上の家』からこちらに移り住んでいたために、その事情を説明する必要上、かかる注記が生じたのである」と指摘する^{注18}ように、郎女は旅人亡き後、佐保の宅に住いし年が明けようやく訪れた春に喜びを感じている。おそらく、この春到来頃より家持、大嬢、二嬢、田村大嬢への目配りが働いていったのだろう。郎女はこの年三十七才。一族の結束を強固なものにする為にも、一族内の男女の結婚を世話し采配を振るに足る年令である。

その頃、郎女が主に住いていた佐保宅、坂上大嬢、二嬢が住いていた坂上里、田村大嬢が住いていた田村の里、それぞれの所在地について、川口常孝氏は佐保の宅は「現在の春日野荘と奈良育英学園第二校舎のあたり」に求め、坂上里は春日の家と同所とみ「油坂辺の春日野寄り」、田村の里は「関西電力奈良変電所と暗越奈良街道をはさんだ反対側一帯の地」とした¹⁹。これによれば、佐保の宅はもっとも北に位置し、そこからほぼ一・二キロメートル南下したところに坂上里、坂上里から西へ一・六キロメートルの地点に田村里があったことになり、ちょうど坂上里が中程に位置していたことになる。田村里と坂上里は、「里近くあり……」（四・七五七）と歌われているによれば、当時の人達も近いという意識をもった所に位置し、坂上里、田村里共に坂上郎女の目の届く範囲内にあった。

郎女が「声なつかしき時にはなりぬ」と春の到来に心慰んだのと時を同じくする頃、家持は坂上大嬢に歌を贈った。巻八の次の歌は天平五年の歌（八・一四五三～一四五五）に先行して配列されており、天平四年春の作とみえる。

大伴宿禰家持贈^三坂上家之大嬢^二歌一首

我がやどに蒔きしなでしこいつしかも花に咲きなむなそへつつ見む

（八・一四四八）

これに対する和歌は集中にないので（大嬢からの歌はなかったのかもされない）、展開の様子は不明だが、坂上郎女を介しての二人の出会いがあり、家持が大嬢へ恋心を伝えている。

巻四・五八一～五八四番歌は「余明軍与^三大伴宿禰家持^一歌二首」

（四・五七九～五八〇）の後に配列されおり、この二首は旅人薨後、家持に与えられたものという考えによって、天平四年の作とする。家持十五才、大嬢十二才の年である。

大伴坂上家之大嬢報^三贈大伴宿禰家持^一歌四首

生きてあらば見まくも知らずなにしかも死なむよ妹と夢に見えつる

（四・五八一）

ますらをもかく恋ひけるをたわやめの恋ふる心にたぐひあらめやも

（四・五八二）

月草のうつろひやすく思へかも我が思ふ人の言も告げ来ぬ

（四・五八三）

春日山朝立つ雲の居ぬ日なく見まくの欲しき君にもあるかも

（四・五八四）

歌の内容から、これらの贈歌は二人が出会って時を経てのもので、先の「なでしこ」の歌より遅れてのものである。「報贈」とあるところから、家持より大嬢に贈った歌に報えた歌というが、それらは集中に収めない。大嬢のその後の作歌状況からみて、十三才という年令でこれら四首を作りえたとはいえない。川口常孝氏は、郎女の代作、少なくとも加筆を認め²⁰、小野寛氏は「起承転結の見事に整った四部構成の連作だと理解され、これだけの歌は幼い坂上大嬢には無理な作品と思われる」故をもって、母坂上郎女の代作と考える²¹。このことは歌そのものの考察に際しても考えてゆきたい。

坂上郎女を通して天平三年には面識のあった二人であったが、天平四年春、家持から大嬢への「なでしこ」の歌の贈歌に始まり、歌を贈り合う仲になるが、二人の出会いそのものにも、贈りあった歌にも坂上郎女の介入は大きい。

田村大嬢はこの頃、すでに父母は亡かったらしい。田村里は大伴宿禰麻呂の邸宅であり、田村大嬢はこの父の邸宅に居住していた。大伴旅人が天平二年六月、大宰帥時代、脚に滄をした折、庶弟稲公と姪胡麻呂を呼びよせたことがある。武田祐吉はこの胡麻呂を宿奈麻呂の子とした²²。とすれば古麻呂は宿奈麻呂の邸宅の主人となり、田村大嬢は田村邸では大きな責任はなく居住していたのだろう。天平四年、田村

大嬢は三十四才となる。この年令から考えるに一度は嫁したことがあろう。坂上郎女は宿奈麻呂の先妻の子である田村大嬢を案じ、自分の弟稲公との結びつきを計った。巻四・五八六番歌は先の坂上大嬢から家持への歌の後に位置し、やはり天平四年頃の作と考える。

大伴宿禰稲公贈田村大嬢歌一首

相見ずは恋ひざらましを妹を見てもとなかくのみ恋ひばいかにせむ

(四・五八六)

右一首姉坂上郎女作

稲公はこの年三十五才。この作が姉坂上郎女の代作と明記され、郎女が代作までして二人を結びつけようとした様が伺い知れる。田村大嬢が自分よりかなり年下ならば、稲公は自分で作歌したことだろう。が、それ程年令も離れていない田村大嬢への贈歌ということで、あまり作歌を得意としない弟のために郎女は代作をしたのではあるまいか。

巻八・一四四九番歌は先の一四四八番歌と同様、天平四年春の作。

大伴田村家毛大嬢与妹坂上大嬢歌一首

茅花抜く浅茅が原のつほすみれ今盛りなり我が恋ふらくは

(八・一四四九)

「浅茅が原」の広大さ、そこに咲く「つほすみれ」、大きな広がりから一点に焦点をあて、その盛りと咲く「つほすみれ」に自分の坂上大嬢への思いを喩えて、独特の境地を開き、年令的にも決して若くはない人の作歌ぶりである。母の留守がちな坂上大嬢を思いやる、年長の異母姉の心があらわれている。田村大嬢、坂上大嬢の異母姉妹の交流もこの年をもって始まったとみて良い。

天平四年、いまだ大伴家の交流に加わるには若すぎた坂上二嬢を除き、坂上郎女をとりまく女性たちはそれぞれ交流の機会を得、交流を広げていった。坂上郎女の並々ならぬ配慮があつたことである。

天平五(七三三)年

天平五年秋、冬の作と考えられる次の歌の題詞から推すに、この年郎女はひき続き佐保大伴邸に住んでいたようである。

大伴坂上郎女与下姪家持從佐保還中帰西宅上歌一首

我が背子が着る衣薄し佐保風はいたくな吹きそ家に至るまで

(六・九九九)

この「西の宅」について諸説あるが、佐保の領域内にあった大伴氏の宅であろう。家持が佐保から西の宅に還り、坂上郎女が佐保の宅にて家持を送っており、郎女佐保宅滞在を示している。この時期、坂上郎女の母石川命婦は存命であったが、天平七(七三五)年には病氣保養のため、有間温泉に行っており、天平八、九年には没したと推定される。坂上郎女は天平五年あたりには石川命婦が大伴一族内で荷負っていた部分もまかされつつあり、大伴家内における任務は大きくなる。

家持と大嬢は急速な進展をみせてはいないが、折にふれ歌を贈り合っており「大伴宿禰家持贈同坂上家之大嬢歌一首」(三・四〇三)はこの年あたりの歌であろう。

郎女は天平五年十一月に「祭神歌」(三・三七九〜三八〇)を作っているが、左注に「供祭大伴氏神之時、聊作此歌」とある。また、「大伴坂上郎女宴親族之日吟歌一首」(三・四〇一)、「大伴坂上郎女宴親族歌一首」(六・九九五)もあり、これら二首もその配列からいって天平五年のものである。郎女の大伴一族の宴席や祭神の歌は、郎女が一族をとりしきる中心的存在であった様子を伝える。親族との宴席等から一族の人々と郎女の交流に広がりをもよおすが、その一人に大伴駿河麻呂がいる。今まで郎女がとりしきっていた人々は、大伴安麻呂に繋がる人々であるが、駿河麻呂は安麻呂の兄、御行の孫である。駿河麻呂はこの年二十五才。すでに妻子ある身であつたらう

か。まず、坂上郎女と駿河麻呂の「起居相聞」の交際が始まる。巻四の次の贈答歌は天平五年頃のものだろう。

大伴宿禰駿河麻呂歌一首

ますらをの思ひわびつつ度まねく嘆く嘆きを負はぬものかも

(四・六四六)

大伴坂上郎女歌一首

心には忘るる日なく思へども人の言こそ繁き君にあれ

(四・六四七)

大伴宿禰駿河麻呂歌一首

相見ずて日長くなりぬこのころはいかにさきくやいふかし吾妹

(四・六四八)

大伴坂上郎女歌一首

夏葛の絶えぬ使ひのよどめれば事しもあるごとと思ひつるかも

(四・六四九)

右坂上郎女者佐保大納言卿之女也 駿河麻呂此高市大卿之孫也

両卿兄弟之家女孫姑姪之族、是以題レ歌送答相_レ間起居_一

以上は折々に贈り合ったものを一括して載せたのである。親族同志の交友に始まった二人であったが、郎女には駿河麻呂と二嬢を結びつける心算が働いていた。だから、これらの歌に対しても「当人たちの戯れの気持のまじった応酬なのか、あるいは駿河麻呂と二嬢との間の相聞と解してよいのかわからない場合がある²³」といわれる。しかし、このあたりまでは郎女と駿河麻呂の「起居相聞」とみたい。郎女と駿河麻呂の間で二嬢が意識されると、比喻をもって表現する特徴があるからである。

六四九番歌の「夏葛の」は枕詞であるが、季節を暗示してどうか。葛は秋の七種の一つであるが、ここは夏の葛の蔓が伸び広がっている様をいったもので、この歌が作られた季節をあらわしているとする

れば、夏頃までは二人の親族としての起居を問ひ合う間柄であったこととなる。駿河麻呂と二嬢を結びつけようとする思惑が郎女の心に起るのは、それ以降の親族を集めての宴が持たれたあたりからである。

大伴坂上郎女宴_三親族_一之日吟歌一首

山守のありける知らにその山に標結び立てて結ひの恥しつ

(三・四〇一)

大伴宿禰駿河麻呂即和歌一首

山守はけだしありとも我妹子が結ひけむ標を人解かめやも

(三・四〇二)

は、天平五年十一月大伴氏神を祭った日の宴席での歌とすれば、このあたりに至って駿河麻呂と二嬢の結婚が意識されていたのである。郎女の、駿河麻呂には他に女性がいても知らず、二嬢の結婚相手にと思っていたのに恥をかけたという歌は、駿河麻呂には、当時、女性がいたことを示し、その事情が明らかでありながら、二嬢を駿河麻呂にという郎女の強引さを感じられる。

巻八に郎女の歌とそれに和した次の歌がある。和した人は不明だが、これらが親族間の宴席の歌であるところから、大伴親族の一人である。

大伴坂上郎女歌一首

酒杯に梅の花浮かべ思ふどち飲みての後は散りぬともよし

(八・一六五六)

和歌一首

官にも許したまへり今夜のみ飲まむ酒かも散りこすなゆめ

(八・一六五七)

右酒者官禁制備 京中閭里不_レ得_三集宴_一 但親々一二飲樂聽許者 縁_レ此和人作_三此発句_一焉

左注にいう禁酒令は天平九(七三七)年五月十九日に出されたものと

天平宝字二（七五八）年のものがある。卷八中の、作歌年月がわかるものでもっとも新しいものは天平十五（七四三）年八月のものであるところから、これは天平九年五月の禁酒令によるものとする考えが多い。が、天平九年のは、四月以来の疫病と旱魃で農作物が被害を受けたので、山川に祈禱を行ったが効験がないため、民の憂いを救おうとして禁酒にしたものである。天平宝字二年のは、民間で宴集し酔乱のあまり節度を失い争いを起こす者さえあるので、祭日や医療等以外の酒は禁ずるが、官司に願ひ出れば朋友僚属が親睦を目的とし、家中で飲むのは差し支えないというもので、左注に適うのは天平宝字二年の方である。私注では天平宝字二年以外ではないとする。確かに天平宝字二年の禁酒令は左注に合致するものの、卷八の形成からいえば天平宝字二年の作とはいえない。郎女の歌は、

春柳縵に折りし梅の花誰か浮かべし酒杯の上に

老岐日・村氏彼方（五・八四〇）

梅の花夢に語らくみやびたる花と我思ふ酒に浮かべこそ

一に云ふ「いたづらに我を散らすな酒に浮かべこそ」（五・八五二）

の、酒に梅の花を浮かべる風流と、

青柳梅との花を折りかざし飲みての後は散りぬともよし

笠沙弥（五・八二一）

をまぜ合せたような歌である。これらはいずれも天平二年、大宰府での梅花宴で歌われたものや梅花宴歌追和歌である。大宰府生活は郎女にとって遠い国の、異国的体験であったにもかかわらず、懐古するような作品は殆どなく、帰京後間もなくの「今もかも大城の山にほととぎす鳴きとよむらむ我なけれど」（八・一四七四）ぐらいしかない。おそらく、この一六五六番歌も大宰府から帰ってそう遠くない時期に作られたものであろう。全集にいう「ここは、時間的には、それらの禁令よりさかのぼるかもしれないが、同種の禁酒令はそれ以前にもあ

ったのであろう」を参考に、天平五年頃のものとみたい。郎女が「飲みての後は散りぬともよし」と歌ったのに対し「散りこすなゆめ」と和している人物は、歌作の上でも対等にやりとりのできる大伴一族の人で、駿河麻呂であったかもしれない。

五、天平六、七、十年及びその頃

天平六（七三四）年

天平四、五年までに郎女が面倒を見るべき人々の交流のあるべき姿がほぼ整った。

駿河麻呂が坂上二嬢を聘うたのは天平六年になってからでなかろうか。次の歌は天平六年の作と考える。

大伴宿禰駿河麻呂娉同坂上家之二嬢歌一首

春霞春日の里の植ゑ小水葱苗なりと言ひし柄はさしにけむ

（三・四〇七）

「春霞」から、注釈では「……枕詞であるが、この作の季節を示すものと見てよいであらう。」と述べるが、全注では「『苗なりと言ひし』の表現から、『苗』の時期は春で、それが過去になっている。」また、「水葱」の枝葉が茂るのは夏以降で、収穫は秋であるので、この歌が作られたのは夏か秋とする。小水葱の葉茎が伸びることで夏ころの作と考える。

この駿河麻呂の二嬢への求婚歌は、直接二嬢へ贈ったものでなく、「二嬢の母である坂上郎女に贈ったものと考えられる」との指摘があるように、坂上郎女に伺いたてたものである。駿河麻呂と坂上郎女の交流は、もはや二嬢のことなくしてはあり得なくなっている。二人がその後、いかなる交流を続けたか明らかになしえないが、

大伴坂上郎女橋歌一首

橘をやどに植ゑ生ほし立ちて居て後に悔ゆとも験あらめやも

(三・四一〇)

和歌一首

我妹子がやどの橘いと近く植ゑてしゆゑに成らずは止まじ

(三・四一一)

の和した人は駿河麻呂ではないか、との指摘が多い。四〇二番歌の「即和歌」から類推するに、これも大伴氏宴席での駿河麻呂の和歌かもしれない。これらも比喩の歌である。

駿河麻呂と二嬢が直接かわし合った歌は見えず、二人の間には必ず坂上郎女が介在し、しかも比喩の手法で駿河麻呂の心情を引き出そうとしており、家持と二嬢の場合とは異なる事情のあったことを思わせる。駿河麻呂はこの年二十六才。すでに女性のいる身に、坂上郎女はなんとかして二嬢を正妻として送り込みたものではあるまいか。比喩の手法をとつても、宴席で披露されると、出席者一同はそれがどういふことを意味するのか知るところだろうし、親族宴でのこうした歌のやりとりは、駿河麻呂にとってかなりの重圧となつただろう。

家持と二嬢については、家持が大嬢に贈った歌一首がこの年のものと認められる。

大伴宿禰家持贈三同坂上家之大嬢二歌一首

なでしこがその花にもが朝な朝な手に取り持ちて恋ひぬ日なけむ

(三・四〇八)

家持は、天平四年大嬢の成長を願つてなでしこの花に咲いてほしいと歌つたのだが(八・一四四八)、今はなでしこの花を歌い、大嬢は家持が願つたような女性になった。しかし一四四八番歌の「花に咲きなむ」も「なそへつつ見む」も実現可能であるに對し、今のは「なでしこがその花にもが」で、実現不可能なことの願望であつて家持の

大嬢への煩悶をみる。家持と二嬢が意志の疎通を欠き、二人の離絶の兆候を示している。

坂上郎女と安倍虫麻呂との戯歌問答は、この年頃のものと考える。

安倍朝臣虫麻呂歌一首

向かひ居て見れども飽かぬ我妹子に立ち離れ行かむたづき知らずも

(四・六六五)

大伴坂上郎女歌二首

相見ぬは幾久さにもあらなくにここたく我は恋ひつつもあるか

(四・六六六)

恋ひ恋ひて逢ひたるものを月しあれば夜は隠るらむしましはあり待て

(四・六六七)

右大伴坂上郎女之母石川内命婦与三安倍朝臣虫満之母安曇外命婦一同居姉妹同氣之親焉 縁レ此郎女虫満相見不レ疎相談既密

聊作三戯歌一以為三問答二也

安倍虫麻呂の生年は不明だが、坂上郎女とはほぼ同年配であつたらうか。左注にいうように、二人の交流は母親同志が同居姉妹のような親しい間柄故のもので、郎女と虫麻呂はうちとけた間柄であつた。郎女と虫麻呂の歌は「戯歌」というが、集中「戯歌」「戯笑歌」とある歌は、

みやびをと我は聞けるをやど貸さず我を帰せりおそのみやびを

(二・一二六)

勝間田の池は我知る蓮なし然言ふ君が鬚なきごとし

(十六・三八三五)

石麻呂に我物申す夏瘦せに良しといふものそ鰻取り喫

(十六・三八五三)

瘦す瘦すも生けらばあらむをはたやはた鰻を取ると川に流るな

(十六・三八五四)

草枕旅の翁と思ほして針そ賜へる縫はむものが

(十八・四二二八)

針袋取り上げ前に置き返さへばおのともおのや裏も継ぎたり

(十八・四二二九)

針袋帯び続けながら里ごととに照らさひあるけど人も咎めず

(十八・四一三〇)

鶏が鳴く東をさしてふさへしに行かむと思へどよしもさねなし

(十九・四一三一)

で、全て独特な逸脱した戯笑性を有し、まさに戯歌というにふさわしい。郎女と虫麻呂の歌には右のような戯笑性はなく、いかなることをもって戯歌というのか不審である。この「戯歌」は言葉のやりとりのおもしろさではなく、恋人同志でもないのにあたかも熱烈な恋人同志のような恋の歌をやりとりするところにあるおもしろさらしい。中西進氏が「近江朝から藤原朝にかけて、宮廷においては戯歌を弄ぶ傾向があった」とし、戯歌を「弄ぶ人間または後代享受の戯歌の主人公となった人間は『夫人』とか『内命婦』とくに代表されるような天皇側近の者で、一種の『舍人』の立場にある」という。郎女の母石川郎女は内命婦で、戯歌を弄ぶ伝統の中に身をおいた人である。坂上郎女の戯歌問答の形成は母石川郎女が影響を与えているのではなからうか。

天平七(七三五)年

大伴宗家に寄住していた新羅尼理願が死去し、郎女は葬送のことを終え、有間温泉で療養している石川命婦に挽歌を贈っている(三・四六〇(四六一))。理願挽歌は、実用の具となった相聞贈答歌とは異なる、死を悼む長歌であり、作歌意識によって営まれた。今までの相聞世界から脱したという点で、郎女の作歌上、新局面を出している。

石川郎女には次の歌がある。

冬日幸于靱負御井之時内命婦石川朝臣応詔賦雪歌一首

諱曰邑婆

松が枝の地に付くまで降る雪を見ずてや妹が隠り居るらむ

(二十・四四三九)

これはある冬の日、水主内親王が病気でずっと参内しなかったので、太上(元正)天皇が女官らに雪を題にした内親王への歌を奉るよう命じたが、命婦たちは皆、歌が得意でなく、石川命婦一人だけが献じた歌であるとの左注がついている。水主内親王は天智天皇の皇女で、天平九(七三七)年八月没しており、享年は六十六才以上。この冬の日(天平八年以前であるが具体的には不明である。左注の「寢膳不_レ安」から没年に近い天平六、七、八年の冬か。石川郎女は天平八、九年に没したと推定される。この歌から高令まで命婦として宮廷に出仕し、歌作を披露することもあったことがわかる。

郎女はなお大伴宗家でなすべきことも多かったろうが、この年あたりから今までのような大伴親族や親族的な交流の中での作歌がなくなってくる。家持と大嬢の離別は始まっており、そのことが大伴親族の交流を不活発にしていた。

天平六、七年のこの時期は、今までのような大伴一族内の結婚、交流ばかりでなく、作歌の上でも交流の上でも郎女の他の面が出てくる。それにつれて、それまで目立たなかった石川命婦の存在が明確になってくる。郎女の活躍の背後に、それを支える石川命婦の大きな力があつたことは見逃せない。

天平十(七三八)年頃

この時期の歌として、まず坂上郎女の次の歌を考えたい。

献三天皇歌一首 大伴坂上郎女在佐保宅作也

あしひきの山にし居れば風流なみわがするわざをとがめたまふな

献_三天皇_二歌_二首 大伴坂上郎女在_三春日里_二作也

(四・七二一)

にほ鳥の潜く池水心あらば君に我が恋ふる心示さね (四・七二五)
外に居て恋ひつつあらずは君が家の池に住むといふ鴨にあらましを

(四・七二六)

坂上郎女はいかなること、(聖武)天皇にたびたび歌を献じていたのだらうか。郎女自身が宮中に出仕していたとの指摘もあるが、^{注26}確実でない。郎女の天皇献歌は「佐保宅」「春日里」からのもので、大伴家領内から天皇に献じたものである。七二一番歌は「何か献上物などに添えて奉った歌なのであらう」とされ、^{注27}七二五、七二六番歌はいかにも馴れ馴れしい恋の表現だが、これは私注が指摘するように御製の句に基づく返報で、ためにこうした歌ができたのであらう。また、七二六番歌は類似の歌が多いが、郎女は、「かくばかり恋ひつつあらずは高山の岩根しまきて死なましものを」(磐姫皇后二・八六)「我妹子に恋ひつつあらずは秋萩の咲きて散りぬる花にあらましを」(弓削皇子二・一一〇)といった宮廷歌人歌を意識して作歌したのではなからうか。このような作歌は、後宮の高級女官であった母石川郎女から受け継いだものによる。しかし、この頃、石川郎女はおそらく没している。石川郎女をパイプとした宮中と大伴一族の繋がりが断たれ、坂上郎女は石川郎女にかわって宮中と大伴一族を繋ぐパイプ役となり、折にふれ天皇へ献歌をなした。「大伴家持の宮廷への推挽」^{注23}ということも、郎女の任務の一つであったといえる。阿蘇瑞枝氏が、坂上郎女の歌才と性情は母石川内命婦からのものであると指摘するが、その文学的才能もさることながら、石川郎女の生活環境も含めて、坂上郎女が石川郎女から受け継いだものの大きさにもっと注目してゆく必要がある。

大伴坂上郎女従_三跡見庄_二賜_三留_二宅女子大嬢_一歌一首并短歌

常世にと我が行かなくに 小金門にもの悲しらに 思へりし我が子の
刀自を ぬばたまの夜昼といはず 思ふにし我が身は瘦せぬ 嘆
くにし袖さへ濡れぬ かくばかりもとなし恋ひば 故郷にこの月ご
ろはありかつましじ (四・七二三)

反歌

朝髪の思ひ乱れてかくばかりなねが恋ふれそ夢に見えける

(四・七二四)

右歌報_三賜大嬢進歌_一也

坂上郎女が跡見庄から大嬢に贈った長反歌で、二人が距離的に離れていること、この時期、大嬢と家持が離絶していたがためか、贈歌には珍しい長歌を作っている。「小金門にもの悲しらに思へりし我が子の刀自」には、大嬢の寂しげな様子が現われており、郎女には大嬢が気になる場所があった。大嬢はこの年十八才。特に家持と離絶状態にあり、まだまだ庇護してゆかなければならなかった。郎女が大伴一族内で尽力した、幾つかの結婚はおそらく成立という形で結着をみたのであらう。今、離絶状態にある大嬢と家持のことは何とかしてゆかなければならないことである。郎女は家持の後見的立場を放棄したわけではなく、二人のことについても見通しを立てていただらう。

六、天平十一、十二年及びその頃

天平十一(七三九)年

この年、再び家持と大嬢の交際が始まり活発な歌のやりとりがなされる。天平十一年八月、大嬢と共に竹田庄に滞在する坂上郎女の下に家持が訪れた。

大伴家持至_三姑坂上郎女竹田庄_二作歌一首

玉梓の道は遠けどはしきやし妹を相見に出でて我が来し

(六・一六一九)

大伴坂上郎女和歌一首

あらたまの月立つまでに来まさねば夢にし見つつ思ひそ我がせし

(六・一六二〇)

右二首天平十一年己卯秋八月作

北山茂夫氏は「この七三九(天平一一)年八月の家持の竹田庄への訪れが、二人のあいだによりがもどつてなからいが復活した時点^{注30}」と推定する。家持と大嬢はこれを機に「復会相聞往来」し、さかんな歌のやりとりが行われる。

四・七二七〇七二八 家持↓大嬢

四・七二九〇七三一 大嬢↓家持

四・七三二〇七三四 家持↓大嬢

四・七三五 大嬢↓家持

四・七三六 家持↓大嬢

四・七三七〇七三八 大嬢↓家持

四・七三九〇七四〇 家持↓大嬢

四・七四一〇七四五 家持↓大嬢

八・一六二四 大嬢↓家持

八・一六二五 家持↓大嬢

八・一六二六 大嬢↓家持

八・一五〇七〇一五〇九 家持↓大嬢

十一年九月

これら相聞贈答を経て、やがて大嬢は家持の正妻となった。

坂上郎女はこの年、天皇が高円野に遊猟した時、勇士がむささびを生け獲りにしたのを、歌(六・一〇二八)を副えて天皇に送ろうとしたが、たまたま、そのむささびが死んだため歌を献じなかった。この時期も折があれば、郎女は天皇へ歌を献じていたのだろう。

この頃、かつてのような坂上郎女と大伴親族との交流はみえず、また、大伴家女流歌人同志の歌のやりとりはごく限られたものになって

いる。郎女のは竹田庄から大嬢に贈った歌(四・七六〇〇七六一)くらいである。注意ひかれることは田村大嬢から坂上大嬢への歌が目立つてくることである。

大伴田村家之大嬢贈三妹坂上大嬢一歌四首

外に居て恋ふれば苦し我妹子を継ぎて相見む事計りせよ

(四・七五六)

遠くあればわびてもあるを里近くありと聞きつつ見ぬがすべなき

(四・七五七)

白雲のたなびく山の高々に我が思ふ妹を見むよしもがも

(四・七五八)

いかならむ時にか妹をむぐらふの汚なきやどに入れいませむ

(四・七五九)

右田村大嬢坂上大嬢並是右大弁大伴宿奈麻呂卿之女也 卿居田村里一 号曰田村大嬢一 但妹坂上大嬢者母居坂上里一 仍

曰三坂上大嬢一 于レ時姉妹諮問以レ歌贈答

大伴田村大嬢与三妹坂上大嬢一歌一首

故郷の奈良思の岡のほととぎす言告げ遣りしいかに告げきや

(八・一五〇六)

大伴田村大嬢与三妹坂上大嬢一歌二首

我がやどの秋の萩咲く夕影に今も見てしか妹が姿を

(八・一六二二)

我がやどのにもみつかへるて見るごとに妹をかけつつ恋ひぬ日はなし

(八・一六二三)

以上が田村大嬢から坂上大嬢へのものである。巻四、八の配列からこれらを天平十一年頃のものとして推定したが、巻四の四首はもっと早い頃のものかもしれない。田村大嬢から坂上大嬢への歌がこの頃多くなるのは、それぞれの結婚によって、いっそう親族関係が強くなったから

である。集中の田村大嬢の歌は全て坂上大嬢へのもので、他へ贈ったもの、ないしは独詠歌の類も含めて一首もない。異母妹としては坂上二嬢もいるのだが、二嬢へのものは当然ない。坂上郎女の場合も同様で、郎女が二嬢へ贈った歌は一首も残っていない。宛名は大嬢だが、実は二人に贈っているという場合もあるが、やはり大嬢が特に意識されたのだと解さざるをえない。坂上大嬢は大伴宗家の長子家持と結婚した存在で、以後、大伴家の女性の中心人物になってゆかなければならない人である。母性や姉妹愛を越えて見守らなければならぬわけ、大伴家女流の注目をひくところとなったのだろう。

天平十二（七四〇）年

家持から大嬢への歌は、

大伴宿禰家持攀_三非時藤花并芽子黄葉_二物贈_三坂上大嬢_二歌_二首
我がやどの時じき藤のめづらしく今も見てしか妹が咲まひを
(八・一六二七)

我がやどの萩の下葉は秋風もいまだ吹かねばかくそもみてる
(八・一六二八)

右二首天平十二年庚辰夏六月往来

一六二七番歌の下旬は、田村大嬢から坂上大嬢への一六二二番歌の下旬「今も見てしか妹が姿を」と同じである。集成に「相手の興味を引くために意識して使用したか。」とあるが、三者の交流が円滑に行われ、楽しんでる風情である。家持はこの年二十三才、大嬢は二十才、ようやく安定した仲となる。

また、家持は大嬢への長反歌も作っており（八・一六二九～一六三〇）、多くの言葉を連ねて大嬢への恋心をあらわしている。

田村大嬢から坂上大嬢へのものが一首あるが、これは天平十二年より後である可能性も高い。

大伴田村大嬢与_三妹坂上大嬢_二歌_一首

沫雪の消ぬべきものを今までに流らへぬるは妹に逢はむとそ
(八・一六六二)

田村大嬢はこの年四十二才。前述したように「流らへぬる」には技巧や誇張のみとはいえない、田村大嬢の感慨がこめられている。

天平十一、十二年頃、歌をかわしあったりして登場する大伴家女流歌人は、坂上郎女、田村大嬢、坂上大嬢のみである。大伴家女流の贈答の相手、大伴家女流に歌を与えた人として家持がいるのみで、大伴家女流歌人の交流はかなり狭くなってきている。以後しばらくこれら四者の贈答のみが続く。かつてのような親族の宴歌もなく、限られた人間関係の中だけで歌がかわされ、大伴家女流歌の世界はこじんまりとしたものになった。大伴家女流歌が他へ拡がりえたとすれば、家持を通して以外にはありえなくなった。

七、久邇京、越中守時代

家持は久邇遷都と同時に久邇に移り、坂上郎女、大嬢は奈良に留まり坂上里に住いた。家持は久邇京からいくつかの歌を大嬢に贈っている。

大伴宿禰家持更贈_三大嬢_二歌_二首 (四・七六七～七六八)

大伴宿禰家持從_三久邇京_二贈_三坂上大嬢_二歌_五首 (四・七七〇～七七四)

大伴家持贈_三坂上大嬢_二歌_一首 (八・一四六四)

右從_三久邇京_二贈_三寧楽宅_一

大伴宿禰家持從_三久邇京_二贈_三留_三寧楽宅_二坂上大嬢_上歌_一首 (八・一六三二)

右のうち、最初には「久邇京」と見えないが、これは久邇京での歌が前後にあり、久邇京よりのものといえる。この時期、家持は紀女郎

や安倍女郎に歌を贈っているが、大嬢は家持の正妻となつて、二人の間は今までとは違ったものになつていた。久邇京時代、家持に対する坂上郎女の贈歌は集中になく、郎女は二人に一応の安堵感を抱いたようである。久邇京でも家持と大嬢のことは公然のことである。

在三久邇京^一思^下留^二寧^三樂^宅一坂上大嬢^上大伴宿禰家持^作歌一首

一重山隔れるものを月夜良み門に出で立ち妹か待つらむ

(四・七六五)

藤原郎女聞^レ即和歌一首

道遠み来じとは知れるものからに然そ待つらむ君が目を欲り

(四・七六六)

のやりとりがある。

この時期、大嬢から家持へ贈られた歌は集中に一首も留めない。家持への贈歌や返歌が一首もなかったということは考えられないから、実際には大嬢から家持への歌はあったが、もともと作歌を得意としないう上に、作歌に対する坂上郎女の積極的な手助けもないとすれば、大嬢からの歌は家持の手元にあつたとしても、万葉集に収録すべきほどのものはなかったのだから。

越中守時代——天平十八(七四六)年七月^一天平勝宝三(七五二)年七月——

家持は天平十八年六月越中守に任ぜられ、大嬢を都に残したまま七月任に赴く。久邇京は奈良とそれほど離れていたというわけではなく、家持は時には奈良に戻ることもあつて——「右六首歌者天平十六年四月五日独居^三於平城故郷旧宅^一大伴宿禰家持^作」(十七・三九一六^一三九二一)——、さほどの心配もなかった坂上郎女であつたが、越中守赴任にあたっては平安を祈る歌どもを贈っている。

大伴氏坂上郎女贈^三家持^一歌二首

草枕旅行く君を幸くあれと斎瓮据ゑつ我が床の辺に

(十七・三九二七)

今のごと恋しく君が思ほえばいかにかもせむするすべのなき

(十七・三九二八)

更贈^三越中国^一歌二首

旅に去にし君しも継ぎて夢に見ゆ我が片恋の繁ければかも

(十七・三九二九)

道の中国つ御神は旅行きもし知らぬ君を恵みたまはな

(十七・三九三〇)

これらの歌は越中着任間もなく贈られたもので、大嬢の祈りも含んでいる。坂上郎女は家持と大嬢の恋の初めに、家持への歌を代作したり、また自身が家持へ歌を贈ったりしたが、その事情と相通ずることが再びあらわれた。郎女は天平勝宝元(七四九)年三、四月頃にも家持に歌を贈り、家持の和歌もみえる。

姑大伴坂上郎女来^三贈越中守大伴宿禰家持^一歌二首

常人の恋ふと言ふよりは余りにて我は死ぬべくなりにたらずや

(十八・四〇八〇)

片思を馬荷両馬に負ほせ持て越辺に遣らば人かたはむかも

(十八・四〇八一)

越中守大伴宿禰家持歌并所心三首

天離る鄙の奴に天人しかく恋すらば生ける験あり

(十八・四〇八二)

常の恋いまだ止まぬに都より馬に恋来ば荷なひ堪へむかも

(十八・四〇八三)

別所心一首

暁に名鳴り鳴くなるほととぎすいやめづらしく思ほゆるかも

(十八・四〇八四)

右四日附^レ使贈^ニ上京師^一

坂上郎女の「我は死ぬべくなりいたらずや」や「片思」は大嬢の心を代弁したものであろうし、家持の「常の恋」も大嬢を対象にしたものである。家持の越中守時代はまだ続くのだが、郎女から家持への歌はこれらをもって終る。まもなく大嬢が家持の下に下ったからである。家持と大嬢が離れ離れになるような事情がなくなれば、郎女は家持に歌を贈ることもなくなるわけで、この時期の郎女の家持への贈歌は、郎女の大嬢に対する母性が大きく働いている。

大嬢の越中下向は、大越寛文氏によれば、家持が天平勝宝元年八月十一月の間に大帳使として入京し、帰任の際に伴ってのものではないかとなる。^{注31}これによって、家持と大嬢が越中、坂上郎女が平城京滞在となり、今度は坂上郎女と大嬢のやりとりが始まる。家持は天平勝宝二年五月、大嬢が母坂上郎女に贈る歌の作歌を頼まれた。家持は長歌反歌に仕立て上げ、大嬢に代って母を恋慕う歌——「為^ニ家婦贈^ニ在^レ京尊母^ニ所^レ詠作歌一首并短歌」(十九・四一六九〇四一七〇)——を作った。こういうものまで頼まなければならぬ大嬢という人は、よほど歌作に自信がなかったのかともどかしいが、だからこそ、坂上郎女はいつまでも庇護の手を差しのべたのだろう。

同年四月五日、家持の妹から大嬢に歌が贈られ——「右四月五日從^ニ留女之女郎^ニ所^レ送也」(十九・四一八四)——、大嬢もまた歌を返しているが、やはりこれも家持による代作である——「右為^レ贈^ニ留女之女郎^ニ所^レ詠^ニ家婦^一作也 女郎者即大伴家持之妹」(十九・四一九七〇四一九八)——。

同年六月八月頃、坂上郎女は大嬢に歌を贈る。

從^ニ京師^一來贈歌一首并短歌

海神の神の命の みくしげに貯ひ置きて 齋くとふ玉にまさりて
思へりし我が子にはあれど うつせみの世の理と ますらをの引き

のまにまに しなごかる越路をさして 延ふつたの別れにしより
沖つ波撓む眉引き 大舟のゆくらゆくらに 面影にもとな見えつつ
かく恋ひば老い付く我が身けだし堪へむかも (十九・四二二〇)

反歌一首

かくばかり恋しくあらばまそ鏡見ぬ日時なくあらましもを

(十九・四二二一)

右二首大伴氏坂上郎女賜^ニ女子大嬢^一也

大嬢と遠く離れ住み、「老い付く我が身」を嘆いている坂上郎女は十五才、かつて「黒髪に白髪交じり老ゆるまでかかる恋にはいまだあはなくに」(四・五六三)と歌った時は、作歌上の技巧があったが、今は身をもって老いを感じる年令である。四二二一番歌は天平十年頃の天皇への献歌「外に居て恋ひつつあらずは君が家の池に住むといふ鴨にあらましを」(四・七二六)と類想であるが、今のは過ぎた日への後悔が主潮をなしている。この年、家持は三十三才、大嬢は三十才。坂上郎女の歌はこの歌をもって集中から消え、大伴家女流歌人の歌もこれをもって終る。

結

以上、大伴家女流歌人の交流、歌の交流をみてきたが、作歌年月が不明なものが多く、上述の如く、いちおう作歌時期の推定を行い年代順に配置してみたものの、作歌年月の設定が確実といえないものが多いことを断っておかなければならない。

私見による考察に従ってみるなら、天平四〇六年にかけて、多彩な交流の中で、恋の歌、宴席での歌、起居問答歌がかわされ、大伴家女流歌人歌がもっとも盛んであった。大伴家女流歌人たちによる歌が当時の万葉の贈答歌や歌風の形成にいかなる関与をしたかを考えるには、この時期にもっとも焦点をあてて考えてゆくべきである。

天平七年から十年ないし十一年初めにかけては、天平四～六年の頃に比べると大伴家女流歌人の交流に活気がなくなり、華やかさは感じられない。停滞の原因としては、家持と大嬢の離絶、それにより坂上郎女と家持の交流が円滑に運ばなかったことが考えられ、そのことがひいては大伴家女流歌人の交流を少なくしていった。

この時期の特徴としては、坂上郎女の母石川郎女の存在が目立つことである。坂上郎女の追求した風流の源流に石川郎女の存在、系譜は無視できない。

天平十一年、家持と大嬢の交際が復活し、家持と大嬢の活発な贈答歌のやりとりがなされる。天平十一年から久邇京時代までの大伴家女流歌人の贈答歌数は多いものの、贈答歌群を形成する歌人はごく限られた人々であり、以後、久邇京時代、越中守時代においても、ほぼ同じ人々によって歌がかわされた。この時期の大伴家女流歌人が外へ拡がりをもちえるとすれば家持を通してで、外部への窓口は狭く、大伴家女流歌人歌がこの時期の贈答歌や宴歌の常套の形成に、あまり関与できなかつたと予測される。そうしたことの考察、及び大伴家女流歌人歌が万葉の贈答歌や宴歌の常套の形成にいかに関わったか等について、次の機会に考えてゆきたい。

注1 『万葉集代匠記』精撰本

注2 『万葉集新考』

注3 『万葉集歌人事典』雄山閣 昭57年

注4 『万葉集講座』第六卷 有精堂 昭47年

注5 屋敷頼雄「大伴坂上郎女」『万葉集講座』第一巻、春陽堂、五味保義「大伴坂上郎女の作品」『文学』第8巻第12号、昭15年12月、青木生子「坂上郎女」『国文学解釈と教材の研究』第3巻第1号、昭33年1月、岡川佳子「大伴坂上郎女伝記私考」『国文』第14号、昭35年12月、賀古明「万葉集新論」昭40年、等

注6 尾山篤二郎「大伴家持の研究」昭15年、五島美代子「万葉集講座」四

創元社 昭27年

注7 若山喜志子「万葉集講座」第一巻、春陽堂、西本克子「坂上郎女論」『淑徳国文』3号、昭41年6月

注8 久米常民「万葉集の文学論的研究」昭45年

注9 小野 寛「大伴坂上郎女伝私考その一」『学習院女子短期大学紀要』13 昭50年12月

注10 『万葉集全注』巻第三

注11 橋本達雄「坂上郎女のこと一二」『国文学科報2』2 昭49年3月

注12 屋敷頼雄 注5中の同

注13 岡川佳子 注5中の同

注14 賀古 明 注5中の同

注15 注8中の同

注16 阿蘇瑞枝氏は、集中の石川郎女(女郎)をA(2・九六～一〇〇)、B(2・一〇七～一〇九)、C(2・一一〇)、D(2・一二六～一二八)、E(2・二二九)、F(4・五一八、20・四四三九)、G(20・四四九一)に分類した上で、石川郎女という人の年令を大津皇子とほぼ同じだったと仮定し、天平七年有間温泉に飼葉のことでかけた年は七十二才前後となりBとFは同一人と考えて矛盾ないとする。なお、阿蘇氏は歌語りの点からAも同一であることの可能性も考えている。(「石川郎女」『論集上代文学』第七冊 昭52年)。尚、Aが歌語りであることは伊藤博氏が指摘している。(「万葉の歌語り」『万葉集の表現と方法』上 昭50年)

注17 『万葉集改証』

注18～20 『大伴家持』

注21 注9に同

注22 『増訂 万葉集全注釈』五

注23 『日本古典文学全集万葉集』(2)

注24 『日本古典文学全集万葉集』(3)

注25 『万葉集の比較文学的研究』中 昭45年

注26 服部喜美子「万葉女流歌人の研究」昭59年

注27 『増訂 万葉集全注釈』五

注28 久米常民 注12に同

注29 注16に同

注30 『大伴家持』

注31 「坂上大嬢の越中下向」『万葉』第75号 昭46年1月